

# 協会けんぽ くまもと



事業主さまをはじめ皆さまへご回覧ください

対象者：35歳～74歳の被保険者様

生活習慣病予防健診を利用する方が増えています！

生活習慣病予防健診の実施率は  
令和4年度から令和5年度にかけて  
**3.2%増加**しました！

※第3 四半期までの比較

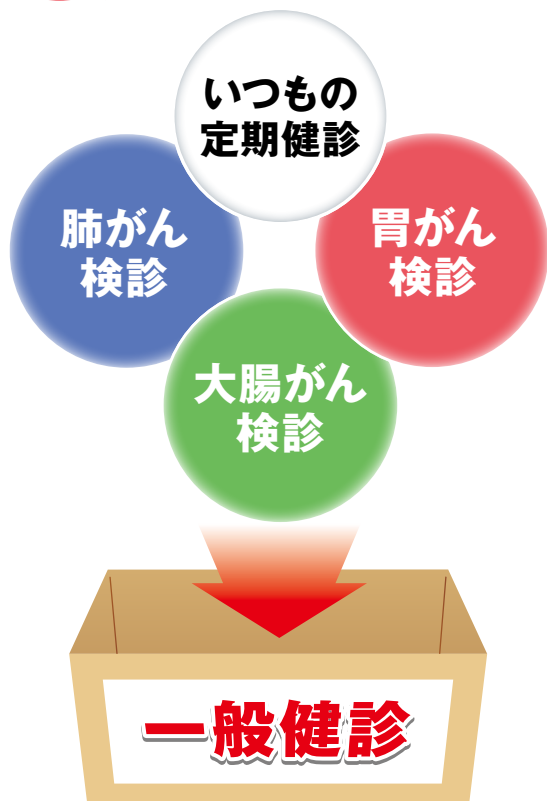
令和5年度

実施率**3.2%増**

令和4年度

## 生活習慣病予防健診の魅力とは・・・

**魅力** いつもの定期健診(事業者健診)＋がん検診 を受けることができる



### 一般健診 (対象者:35歳～74歳の被保険者様)

検査の内容	自己負担額
診察等、問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、 <b>胸部レントゲン検査(肺がん検診)</b> 、 <b>胃部レントゲン検査(胃がん検診)</b> 、 <b>便潜血反応検査(大腸がん検診)</b>	最高 <b>5,282円</b>
眼底検査 ※医師が必要と判断した場合のみ	最高 <b>79円</b>

### ＋一般健診に追加できる健診(単独受診はできません)

健診の種類	自己負担額
付加健診	最高 <b>2,689円</b>
乳がん検診	[50歳以上] 最高 <b>1,013円</b> [40歳～48歳] 最高 <b>1,574円</b>
子宮頸がん検診	最高 <b>970円</b>
肝炎ウイルス検査	最高 <b>582円</b>



検査内容、対象者についての詳細はこちらから

## 簡単3ステップで受診できます

### ① 対象者を確認

3月中旬以降に事業所様へ「生活習慣病予防健診のご案内」「健診対象者一覧」等を順次お送りしています。

### ② 予約

ご希望の健診機関へ直接予約

### ③ 受診

〈持ち物〉  
・保険証・健診費用  
・問診票・検査キット類  
(※健診機関から案内があります。)



みなさんの行動で

# 保険料率が下がるかもしれません!

そのために・・・まず健康診断を受けてインセンティブ制度の順位を上げましょう!

## インセンティブ(報奨金)制度とは・・・

加入者・事業主の皆さまの取組に応じて、インセンティブ(報奨金)を付与し、健康保険料率に反映させる制度です。

5つの指標に基づき、都道府県支部をランク付けし、上位15支部がインセンティブの対象となります。

当該年度の取組が翌々年度の健康保険料率に反映される仕組みです。

(※つまり、令和4年度の実績は、令和6年度の保険料率に反映されます。)

### 5つの評価指標項目

1	特定健診等の実施率	35位
2	特定保健指導の実施率	2位
3	特定保健指導対象者の減少率	41位
4	要治療者の医療機関受診率	10位
5	ジェネリック医薬品の使用割合	18位

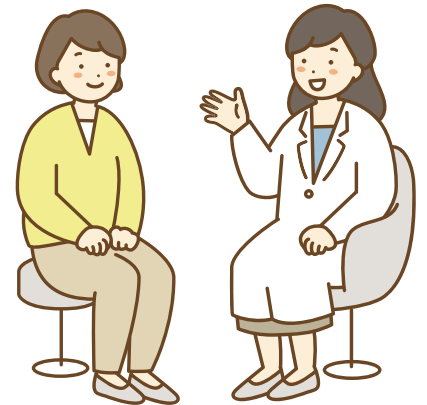
令和4年度の  
熊本支部の順位

熊本支部の  
総合順位  
15位 / 47位中

## Q. 順位を上げるには、どうしたらいいの?

### A. 以下の項目でできることから始めてみましょう

- 協会けんぽが提供している健診を受けましょう。  
○被保険者の方は「生活習慣病予防健診」  
○扶養家族の方は「特定健診」
- 特定保健指導※を受けて生活習慣を見直しましょう。
- ※生活習慣病の発症リスクが高い方に、保健師・管理栄養士などが生活習慣の見直しをサポートするものです。
- 健診の結果、「要治療」「要精密検査」の判定を受けた方は、必ず医療機関を受診しましょう!
- 積極的にジェネリック医薬品を選択しましょう!



お問合せ先 ... 096-240-1030 音声案内④

## 全国健康保険協会 熊本支部 協会けんぽ

〒860-8502  
熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル10階

ホームページ

協会けんぽ熊本支部の  
メルマガを登録しませんか?

右のコードから登録ページに  
アクセスできます。登録は無料です。



- 各申請書がホームページからダウンロードできます。
- すべての申請書は、郵送で提出できます。

※内容については令和6年2月末時点での情報であり、制度改正等で変更になる場合がございます。